

平成 30 年度 事業計画
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆう

【法人基本理念】

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆうは、家族会がこの地域に起こした障がい者福祉のともし火を絶やすことなく、利用者一人ひとりの想いに寄り添います。

誰もが公平で『人として当たり前の生活を当たり前に送ることができる社会』の実現に努めます。

そのために、社会福祉法人としての使命を自覚し、健全で活力あふれる障がい者福祉事業を推進します。

【法人基本方針】

一、法令の遵守

私たちは、法令を遵守して、地域から信頼される法人であり続けます。

一、利用者の権利の尊重

私たちは、すべての利用者の意見を尊重し、自分らしさの実現を支援します。

一、地域福祉の推進

私たちは、地域のニーズに応え、公益的な取り組みを推進します。

一、経営の安定

私たちは、公正かつ透明性の高い適正な経営を図りながら、経営基盤の安定に努め、社会福祉法人としての社会的貢献を果たします。

一、人材の育成

私たちは、専門家としての自覚を持ち、創造性と向上心を発揮し続ける職員を育成します。

一、職場環境の充実

私たちは、心身共に健康で、安心して長く働ける職場環境をつくります。

以上の法人基本理念及び法人基本方針を正しく理解し、具現化すべく、平成 30 年度の事業計画を立案しました。

1. 法人本部事業計画

【法人ターゲット】

Try For Supreme Welfare Service
(最高の福祉サービスを目指す)

【平成 30 年度法人スローガン】

地域のニーズに応える

【平成 30 年度基本方針】

平成 30 年度は、法人設立 5 年目を迎えます。また、障害者総合支援法施行 3 年を迎えた改正法の施行及び、医療・介護・障害福祉サービス報酬の同時改定も併せて施行されます。

改正法は、児童福祉法の一部改正と併せて行われ、新たに 3 つの方針が打ち出されました。

- (1) 障害者の望む地域生活の支援
- (2) 障害児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応
- (3) サービスの質の確保・向上に向けた環境整備

なかでも(1)は法人運営のサービスに直結する改正となり、新たに「就労定着支援」「自立生活援助」等のサービスが創設されています。

法人既設のサービスでは、就労継続支援 B 型事業については、工賃向上及び就労移行・定着促進に向けた大幅な報酬改定となり、平均工賃額に応じた基本報酬体系になるなど、今後の運営方針再構築の必要性が高い内容となっています。

自立(生活)訓練事業では、これまでは身体障害者は自立(機能)訓練、知的及び精神障害者は自立(生活)訓練と対象者を限定していた規定がなくなり、生活訓練事業所でも身体障害者の受入れが可能になる等の改正が図られました。

計画相談支援事業に関しては、大幅な見直しが図られており、より細やかな利用者へのモニタリングを実施するという指針が示されています。

これらの改正により、平成 30 年度の障害福祉サービス等報酬改定の改定率は、全体では+0.47%となっていますが、法人運営の各種サービスに関しては基本報酬がマイナス改定となっている事業もあるため、従来とは異なる視点でのサービス運営を検討していく必要性が高いと考えております。

また、同じく下関市障害者計画・下関市障害福祉計画も第 5 期に改定されるとともに、新たに下関市障害児福祉計画(第 I 期)も施行されます。

更には一昨年度、昨年度に実施された社会福祉法人制度改革に伴い、社会福祉法人に義務化された「地域における公益的な取組を実施する責務」への取組の一環として法人が加入している「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」での活動にも引き続き積極的に取り組むほか、法人独自で実施できる活動等にも幅広く取り組んでいきます。

法人としては、これらの状況を踏まえながら、1 年間をかけて今後の事業展開等を含め

て協議を行い、必要な体制整備を取るとともに、将来に向けた中長期計画の見直しも併せて行っていきます。

【重点目標】

- ・社会福祉法人制度改革で求められている、社会福祉法人としての使命と役割を果たすことのできる体制固めの年とするべく、見直すべきものは見直し、継続すべきものは継続すべく、各種会議等で検討します。
- ・既存サービスの安定運営を図るとともに、質の更なる向上を図るための人材の定着及び育成を積極的に行います。
- ・地域の求める福祉ニーズを洗い出し、既存サービスでは対応できないが新たに法人として取り組むことのできるサービスについて検討し、可能なものは具現化に向けて計画を立てていきます。
- ・中長期的な法人経営に必要な資産形成等を図るべく、30年度報酬改定初年度である1年をかけて、現行の中長期計画内容の再検討等を行います。

【評議員及び役員等の構成】

評議員	理事	監事
11名	7名	2名

【法人評議員会、理事会開催計画】

評議員会	平成30年度第1回	平成30年6月中旬	前年度事業報告書、会計決算報告書、その他

理事会	平成30年度第1回	平成30年6月中旬	前年度事業報告書、会計決算報告書、その他
	平成30年度第2回	平成30年11月上旬	理事長の職務の執行報告、その他
	平成30年度第3回	平成31年3月中旬	次年度事業計画書、会計予算関係、その他

【積み立て金状況】

単位：千円

	平成27年 積立金	平成28年 積立金	平成29年 積立金	平成30年 計画額	累計
工賃変動積立金	1,053	299	500	500	2,352
グループホーム開設準備積立金	7,319	5,000	5,000	5,000	22,319
野の花工房移転準備積立金	5,000	10,000	5,000	5,000	25,000
人件費積立金		2,000			2,000
設備等整備積立金		4,000		2,000	6,000
合計	13,372	21,299	10,500	12,500	57,671

【管理職、施設長、サービス管理責任者配置】

法人本部	
総合施設長	土井 健一
副総合施設長	平川 龍
事務局長	村田 清美

	相談支援事業 所はまゆう	ワークステー ションほっぷ	ライフステーシ ョンすてっぷ	野の花工房	ひびき工房
施設長	土井 健一	平川 龍	福田佐多加	福井 房江	光井 良夫
サービス 管理責任者	—	平川 龍 (兼務)	岡村 健士	上山 陽平	長尾 和恵
主任	—	赤松 和子	武下 由美	—	—

【各部署職員配置計画】 ※常勤、非常勤を併せて表記しています。() は兼務

部署名	事務局	相談支援	WSほっぷ	LSすてっ ぷB型	LSすてっ ぷ生活	野の花工 房	ひびき工 房
施設長		1	1	1		1	1
事務局長	1						
事務員	2						
サービス管 理責任者			(1) 施設 長と兼務	1		1	1
生活支援員			6 (2名は事 務局員兼務)	5 (2名は事 務局員兼務)	3 (1名は事 務局員兼務)	2 (1名は施 設長兼務)	2 (1名は施 設長兼務)
職業指導員			3	3 (1名は施 設長兼務)		3 (1名は送 迎員兼務)	3 (1名は送 迎員兼務)
目標工賃達 成指導員			1	1		1	1
相談支援専 門員		2 (1名は施 設長兼務)					
送迎員						1	2
合計 39 名	3	2	9 (11)	8 (10)	2 (3)	7	8

【会議・研修等】

(1) 会議・委員会

会 議	会議名称	開催頻度等	出席の範囲（基本）	備考
	運営会	随時	理事長・総合施設長・事務局長	
	全体会	概ね2～3か月毎	全職員	
	施設長会議	1回/月	総合施設長・事務局長・施設長・事務局員	
	サービス管理責任者会議	同上	総合施設長・サービス管理責任者	
	施設・保護者等連絡会	概ね2回/年	保護者等・理事長・総合施設長・事務局長・各施設職員	

(2) 委員会

委 員 会	教育委員会	1回/月	教育委員	
	虐待防止委員会	同上	総合施設長・事務局長・施設長・事務局員	施設長会議と同時開催
	リスクマネジメント委員会	同上	理事長・総合施設長・事務局長・施設長	同上
	感染症対策委員会	1回/3か月	総合施設長・事務局長・施設長・事務局員	同上
	コンプライアンス委員会	随時	理事長・総合施設長・事務局長・施設長	
	危機管理委員会	危機発生時	同上	
	ハラスメント防止委員会	随時	同上	

(3) 平成30年度法人内研修計画

	研修名	開催月	参加対象
	全 体	H29年度振り返り、H30年度ターゲット・スローガン発表	平成30年4月
安全衛生管理研修「非常災害時の対応」		6月	同上
虐待防止対策研修①		9月	同上
感染防止対策研修		11月	同上
虐待防止対策研修②		平成31年1月	同上
平成30年度振り返り		3月	同上
階 層 別		新任職員研修	平成30年5月
	一般職キャリアアップ研修	10月	1級職種
	管理職研修	12月	施設長・サービス管理責任者（主任含む場合も有）
	各階層別振り返り研修	平成31年2月	階層別

2. 法人本部事務局

(下関市武久町1丁目5番14号第3金家ビル2階)

【平成30年度基本方針】

法人経営の根幹を担う部門として、福祉サービス事業本部と連携し、法人の事業運営を法令、定款等に従って計画的かつ効率的におこなうとともに、法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、3箇年に1回実施される社会福祉法人指導監査に向け、定期的に自主点検を実施して、すべての事業所が正しい理解のもとで円滑な対応ができるよう透明性の高い財務管理を行い公益性に根ざした事業活動を可能とするために適正運営に努めます。

また、利用者へ安心・安全なサービス提供を実現するために立地環境に応じ、非常災害に対する個別の具体的計画を整備し実効性のある訓練を実施します。合わせて、利用者の安全に影響する設備・備品について、より安全性の高いものに更新するとともに、定期的な安全点検等を実施していきます。

なお、利用者が四季を体感できるレクリエーション活動、それぞれの事業所、職員間が円滑で良好なコミュニケーションを図るための福利厚生施策は、平成30年度も引き続き計画、実施していきます。

【平成30年度取組み】

【重点目標】

- ・地域における公益的な取組みを推進するため、地域の多様なニーズを幅広くかつ迅速に把握します。
- ・公益性に根ざした事業活動を可能とするために、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立します。
- ・人材の定着に向けた取組の強化、福祉サービスの質と量の向上の「要」となる人材育成に取組みます。

【具体的取組み】

- ・社会福祉法人の責務を果たすべく、地域に対する公益的取組みを推進します
- ・各事業の事業予算の執行状況を適宜把握し、法人の健全な財務規律を確立します。
- ・各種教育・研修を計画的に実施し、法人が目指す職員像を明示しながら、職員の適正な評価、キャリア形成や自己実現の支援等、職員育成の充実を図り、専門性の向上にむけた資格取得支援を充実していきます。
- ・下関市や山口県、その他の関係団体等との調整を担うほか、施設の整備工事、備品等の補助金の申請を積極的に担います。
- ・理事会運営については、事業計画、事業報告、予算決算、契約、定款・諸規程類の改廃等重要案件を審議決定すると共に法人事業の経営に対してのご意見、ご要望をいただき、会議の活性化を実現します。

3. ワークステーションほっぷ（就労継続支援 B 型）定員 30 名

（下関市武久町 1 丁目 5 番 1 4 号第 3 金家ビル 2 階）

【平成 29 年度概況】

平成 29 年度の利用率は 100%を維持することは出来ましたが、とにかく変化の多い一年だったと感じております。就職や、次のステップへ上がったという嬉しい退所もありましたが、身体、精神面の変調による休所及び退所が多く、なかなか目標数値を実現するのに難儀した年でした。新規利用者も 6 名おりましたが、生活面が十分に整っておらず、『働くための足場がしっかりとできていなければ仕事は続かない』ということを確認する年となりました。レクリエーション活動に関しましては、昨年同様の花見、忘年会の他にうどん会、風船バレー大会、すたみな太郎の食べ放題等充実した活動が出来、メンバーの皆様からも高評価をいただいたと自負しております。

【平成 30 年度基本方針】

平成 30 年度からの報酬改定において、基本報酬が平均工賃をベースとすることになりました。法人内の事業所においてほっぷだけが基本報酬がワンランク下ということをしつかり肝に据えて、本年度は工賃の向上をしつかり実践できるように計画していきたいと思っております。また、昨年度利用者数が非常に不安定だった原因を教訓に、働くだけでなく生活面のサポートにも力を入れていきたいと考えております。

【重点目標】

- ・ 1 人当たりの工賃を月額 1 万円以上にします。
- ・ 生活面のサポートを充実させ、利用者の不安を減らすことで利用率の向上に繋げていきます。

① 屋外作業

平成 29 年度は例年同様、下関市からの委託業務、長府浄水場清掃業務、極楽寺清掃業務の他に、新規で市営住宅の草刈り、下関市上下水道局の草刈り等を取り入れ、屋外作業に力を入れてまいりました。平成 30 年度も同じ水準が維持できるように取り組んでいきたいと思っております。

② 屋内作業

平成 29 年度は屋外作業に重点を置いたこともあり、若干それに依存してしまった形となりました。ただ、平成 29 年末ごろから生産が好調になってきており、作業量の増加に伴い、新たに第 2 作業所を開所して活動を続けてまいりました。平成 30 年度は元受け企業からも生産量の増加、作業内容の変更等様々な話をいただいております。いろいろな注文に対応しつつ、最終的に利用者の工賃向上に繋げていけたらと考えています。

4. ライフステーションすてっぷ（多機能）合計定員 40 名

（1）就労継続支援 B 型 定員 30 名（下関市長門町 10 番 1 号長門プラザ 3 階）

【平成 29 年度概況】

平成 29 年度の利用率は、前年度に続き 100%を超えることができましたが、抱撲館下関（無料低額宿泊所）の閉鎖に伴い、他県に転居された方が 2 名、他の就労移行支援事業所に転籍された方が 1 名、精神症状悪化を理由に退所された方が 1 名、高齢を理由に退所された方が 1 名、亡くなられた方が 1 名、の合計 6 名の方が退所されました。

一方、新規通所者 1 名に加え、生活訓練との連携により生活訓練卒業後 B 型に転籍された方が 4 名おられたことで登録者数は 1 名減に留まりました。

【平成 30 年度基本方針】

平成 30 年度報酬改定により、平均工賃額をベースに基本報酬が決まる仕組みに変更されます。すてっぷにおける平均工賃額は、1 万円を超える基準を維持しており、改定前に比べて基本報酬は若干の増額となります。平成 30 年度も前年度以上に利用者数を向上させ、併せて工賃向上の取組みが実践できるよう計画していきたいと考えております。

更に、新たな加算として「就労定着支援」が示されたこともあり、事業所としても利用者さんの一般就労及び就労定着等のステップアップにスタッフ全員が一丸となって取り組みます。

合わせて、レクリエーションについては、毎年恒例となっている花見と忘年会のほか、利用者さんのニーズを聞きとり、季節毎の行事を取り入れることで、働く中にも楽しみを感じることでできる事業所運営を目指します。

【重点目標】

- ・室内作業を安定継続させるとともに、屋外作業の新規開拓を視野に入れ、工賃向上に努めます。
- ・福祉サービス提供方針を明文化し、職員に浸透、共有する取り組みを実践します。

① 屋外作業

過年度同様、下関市からの委託業務（長府運動場及び扇町運動広場維持管理業務）と、合わせて、平成 29 年度新たに請負った野外作業（中四国厚生局・NTT・広栄）に加え、様々な機関を通じて新規開拓に取り組んでいきたいと考えています。

② 屋内作業

前年度は、作業内容の変化により売上減少の恐れがありましたが、取引先との交渉により、スムーズに新規作業に着手することができ、結果的に前年度より売上が向上しました。平成 30 年度も取引先との連絡を密にとり、新規作業の依頼や単価交渉を働きかけ、事業収入向上に取り組めます。

(2)生活訓練 定員 10名(下関市彦島福浦町3丁目4番21号ダイワビル1階)

【平成29年度概況】

平成29年度の利用状況は、一日の平均利用者数は昨年度と比べ2名減の7名台となりました。8月までは平均利用者数8名超を維持していたものの、9～12月に登録者数4名減、平均利用者数5～6名で推移したことが大きな要因であると考えられます。

しかし、医療機関主催の地域連携会議及び相談支援部会等外部機関へのアプローチ、さらに同事業所内における連携強化、送迎サービスの見直し等が奏功し、11月以降、新規利用者5名を迎えることができ、平成30年2月末現在登録者数11名、平均利用者数8名台近くまで回復しています。

なお、昨年新規展開を検討していました訪問訓練サービスについては、人員配置の都合等により見送ることといたしました。

【平成30年度基本方針】

平成30年度は、報酬改定による生活訓練サービス費及び送迎加算の減少が見込まれますが、新たに創設される個別計画訓練支援加算でカバーできる見込みです。さらに、平均利用人数8名台への回復を計画しています。個別プログラムのさらなる強化による利用率アップ、昨年効果を発揮した外部機関及び同事業所との連携強化に加えて、新たに近隣地域にチラシを配布する等、地域に根付く活動による新規利用者の獲得を目指します。

【重点目標】

- ・個別プログラム強化による、本人ニーズ実現力アップ
- ・他事業所等との連携強化による、安定的な利用者確保による運営の健全化
- ・チラシの配布等による広報活動の強化と、地域との結びつきの深化を図る

5. 野の花工房（就労継続支援B型）定員20名

(下関市菊川町大字下岡枝字後地188番地 菊川総合福祉会館内)

【平成29年度概況】

平成29年度の利用率は、退所者が5名に対し、新規利用者が3名にとどまった影響があり、結果対前年度実績を上回ることが出来ませんでした。

しかし、本年度、野外作業では、「菊川有料老人ホームひかり・居宅掃除及び食器等洗い」「丁寧かつ確実に」を目標として作業に従事した結果、良い評価を頂き、新規拡大にも繋がり収益が上がりました。

高齢者施設での作業は、利用者にとって初めて行う作業内容でしたが、モチベーション

が上がり 1 名の雇用契約に繋げることもできました。

製造部門では新商品開発のアドバイザーに来所していただいたことにより、売上が伸び工賃向上に繋がりました。

レクリエーション活動については、夏の食事会と初詣の 2 回の実施でした。

【平成 30 年度基本方針】

平成 30 年度の基本報酬は、平均工賃をベースとした報酬改定になり、若干のプラス改定ですが、「目標工賃達成加算」の廃止、「送迎加算」のマイナス改定があり、29 年度の利用率では減収になることから、更なるサービスの質の向上及び就労移行への支援強化を含めたメリハリのある支援を行い、利用率アップに繋げる所存です。

29 年度は、2 回の実施にとどまったレクリエーション活動の充実を図ります。利用者の心身のリフレッシュを図ることを目的とし、自然とのふれあいを重視したレクリエーション計画を立て実行に移すことで、精神的な潤いを向上させ、併せて工賃アップも図りたいと考えています。

【重点目標】

- ・レクリエーションと就労支援の両輪を充実させることにより利用率 100%に繋げていきたいと考えています。
- ・製造部門においては、29 年度に引き続き新商品やパッケージに力を入れ、更なる工賃向上を目指します。

① 屋外作業

自然活用村、川棚温泉地区の草刈清掃作業を中心に行い、利用者の作業能力アップに力を入れ、地域の多様なニーズを幅広くかつ迅速に把握し、地域に対する公益的な取り組みを推進し、屋外作業の新たな受注を目指します。

② 室内作業

製造部門は、商品ポップ作成・新商品開発・既存販売先との連携・情報交換及び売り場の活性化を図り、併せて売上向上に繋がる販路拡大・新規出店先の開拓に力を入れる所存です。

また室内請負のチラシ折りの作業については、受注枚数が 1 部でも増えるように交渉を図っていききたいと考えています。

6. ひびき工房（就労継続支援 B 型） 定員 20 名

（川棚事業所）下関市豊浦町大字川棚字分瀬 6 3 3 9 番 1 5 号

（宇賀出張所）下関市豊浦町大字宇賀 7 4 2 7 番 1 号

【平成 29 年度概況】

H29 年度の利用状況は対前年を上回り、年間を通して利用率 100%を達成する見込みです。今年度は新たなスタッフ体制となり、前年度に比べマンパワーが充足されたことで、スタッフそれぞれの業務の役割分担を明確に業務にあたることができました。そのため提供する作業の効率化や指導體制、支援面等がより一層充実でき、作業に対するモチベーションアップや利用日数の増加に繋がりました。利用者全体における皆勤者の割合が 3~4 割を占める月もありました。また昨年 5 月から 6 月にかけて事業所の改修工事が施工され、作業場の拡充やリラクゼーションルーム、トイレ、シャワールーム等が設置され、利用者がより快適に過ごし作業に取り組める環境を整えることができました。

【平成 30 年度基本方針】

基本報酬が平均工賃を基準とすることから「工賃向上」をより一層意識し、事業全般に取り組んでいきます(29 年度平均支給工賃額は 1 万円以上を確保したため、基本報酬は若干のプラス改定)。

また、平成 29 年度は、結果的にレクリエーションの実施回数が 1 回にとどまり、「楽しみ」部分が少なかつたことは否めません。30 年度はこの反省を踏まえ、利用者の希望を確認しながら、積極的にレクリエーションを検討・実施します。

【重点目標】

- ・屋内作業は自転車部品の組み立てを主軸としつつ、対前年度比で収益増を目指します。
- ・スタッフが一致団結し、屋内・屋外作業ともに効率性や安全性等を更に向上させながら、業務拡大の態勢作りを進めていきます。

① 屋外作業

平成 29 年度は、下関市からの委託業務(国見台森林公園管理業務)のほか、前年度から継続して各種の屋外作業に従事しました。作業態勢を考慮した結果、継続を断念した作業もありましたが、新規委託業務も従事することができました。

平成 30 年度も引き続き今の作業を継続するとともに、作業態勢の状況等を考慮しながら新規作業の獲得にも取り組みます。

② 屋内作業

平成 29 年度も、前年度同様に自転車部品の組み立て作業やチラシ折り作業を継続しました。自転車部品関係は年間を通じて作業量が安定しない状況にありましたが、昨年度から取り入れた新規作業(長府機工)においては開始当初と比べ、約 2 倍に売り上げを伸ばしている状況です。

平成 30 年度の作業内容の変更については取引先との報・連・相を徹底し、不良品等がないよう作業指導等において着実に取り組んでいきます。また日々こなす作業量のバランスを考えながら、新規作業の追加や単価アップ等を取引先に働きかけていきます。

7. 相談支援事業所はまゆう（指定特定相談支援事業）

（下関市武久町1丁目5番14号第3金家ビル2階）

【平成29年度概況】

相談支援専門員2名体制で、登録者数は120名（平成30年3月1日現在）です。年度中には、下関市自立支援協議会の専門部会・相談部会としての相談支援専門員スキルアップ研修に両相談支援専門員が参加したほか、関連する外部研修にもそれぞれが参加することでのスキルアップに励みました。

【平成30年度基本方針】

平成30年度の報酬改定では、特に計画相談支援に係る大幅な改定が行われています。基本報酬のマイナス改定の反面、多くの加算項目が加わり、利用期限の定めがある障害福祉サービス利用者へのモニタリング期間の短縮など、今まで以上に相談支援専門員が障害福祉サービスの利用者に密接に関わることが求められる改正内容となっています。

また、国の定める研修を受講すること及び、そのことを公表することで得られる新たな加算項目も示されており、相談支援専門員としてのスキルアップを兼ねて、これら研修受講を検討していき、障害福祉サービス利用者の変化していくニーズに即応できる、選ばれる事業所を目指します。

【重点目標】

- ・報酬改定で示された「質の高い相談支援」力を持った事業所となるべく、必要な研修に積極的に参加します。
- ・他機関との連携を深化させることで、登録利用者の生活全般をサポートする立場の相談支援事業所としての資質向上を目指します。
- ・そのうえで、事業所としての収益向上を目指し、法人としても必要とされる部署を目指します。